

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 脳健診受診促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 都市公園整備局 公共交通課 地域交通係

電話番号：058-272-1111(内 2735)

E-mail: c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,077千円(前年度予算額：4,154千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,154	0	0	0	0	0	0	0	4,154
要求額	2,077	0	0	0	0	0	0	0	2,077
決定額	2,077	0	0	0	0	0	0	0	2,077

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・平成28年12月に、道路運送法等が改正され、自動車運送事業者に「運転者の疾病運転防止の措置」が義務付けられた。
- ・健康起因事故の原因ワースト1が脳血管疾患であることも踏まえ、県では事業者が脳血管疾患対策に取り組みやすい環境を整備する。

(2) 事業内容

公共交通の事業者が自社の運転手の健康管理のための脳健診(「脳ドック」、「脳MRI健診」)の受診事業に対して、補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助対象事業者】タクシー事業者、岐阜県バス協会非会員のバス事業者

【補助限度額】受診者1人当たり5,000円を上限額とする。

【受診対象者】補助対象事業者の運転者のうち40歳以上の者

【補助制限】同一受診者に対する補助は、3年に1回を限度とする。

国土交通省「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」で推奨

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,077	バス及びタクシー事業者が自社の運転手の健康管理のための脳健診の受診事業に対する補助
合計	2,077	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国：国土交通省は、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」を策定し、自動車運送事業者における運転手の脳健診受診等を促進。

(2) 後年度の財政負担

事業者の取組み促進には、継続した取組みが必要であるため、今後も継続的な支援を実施。毎年度、事業が効率的に実施されたか等を検証し、改善を図る。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

補助事業名	脳健診受診促進事業費補助金
補助事業者（団体）	タクシー事業者、バス事業者 （理由）事業者に「運転者の疾病運転防止の措置」が義務付けられているため。
補助事業の概要	（目的）事業者における運転手の脳健診受診を促進。 （内容）公共交通の事業者が自社の運転手の健康管理のための脳健診の受診事業に対して、補助する。
補助率等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）受診者1人当たり5,000円上限
補助効果	脳血管疾患による健康起因事故の防止
終期の設定	終期令和4年度 （理由）事業開始から3年以上経過。

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 事業者における運転手の脳健診受診を促し、健康起因事故を抑止する。
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	目標 (R2年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
補助事業による脳健診受診者数	415	830	1,245

	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 <small>(予算額)</small> 4,154千円	R3年度 <small>(要求額)</small> 2,077千円
補助金交付実績	/	/	/		
指標 目標	/	/	/		
指標 実績	/	/	/		
指標 達成率	/	/	/		

（前年度の成果）

--

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

近年、事業用自動車の運転者が疾病により運転を継続できなくなる事案の発生件数が増加しており、その中で最も多いのは、脳血管疾患であり、事業用自動車の運転者に関する脳血管疾患対策が必要となっている。

(事業の評価)

- ・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

: 必要性が高い、 : 必要性が低い

(評価)

自動車運送事業は、利用者の生命を預かるため、一旦事故が起こると大惨事になるおそれがあり、その安全確保は極めて重要であることから、経営が厳しく運転者に高額な脳ドック等の健診を十分に受けさせることのできない小規模事業者の負担軽減のための支援が必要である。

- ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

: 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

: まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

新型コロナウイルスの影響により事業者の経営状況が悪化したこと等を理由に、脳健診受診料の負担を見送る事業者が増加したため、当初の見込みより申請者数が大幅に減少している。

- ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)

: 効率化は図られている、 : 向上の余地がある

(評価)

○

脳健診の受診促進を図るため、事業者に対して補助金の内容を周知するだけでなく、独立行政法人自動車事故対策機構岐阜支所に依頼し、運転管理者等一般講習においても周知している。

(事業の見直し検討)

次年度以降も引き続き事業を継続していく。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 事業者の取組み促進には、継続した取組みが必要であるため、今後も継続的な支援を実施していく。

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 バス運転手確保支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 公共交通課 地域交通係 電話番号：058-272-1111(内2735)

E-mail：c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,800千円(前年度予算額：3,750千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,750	0	0	0	0	0	0	0	3,750
要求額	4,800	0	0	0	0	0	0	0	4,800
決定額	4,800	0	0	0	0	0	0	0	4,800

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・運転手不足は深刻になってきており、自動車運転における有効求人倍率は2.16と、全職業平均(1.18)を大きく上回っている。
- ・運転手不足により路線バスの便数の削減や路線の廃止が起こっている。また、貸切バスや高速バスなどこれまで乗合事業の赤字を内部補填してきた事業から乗務員を回すことにより事業者の経営を圧迫している。
- ・県内の路線バス運行事業者では、すべての事業者において大型二種免許取得費用に対して助成を行っているが、負担が大きいため、県に対して「大型二種免許取得費用の補助」への支援策が望まれている。

(2) 事業内容

平成30年度末現在の運転手数を確保するため、乗合バス事業者が新規採用者の大型二種免許取得に要する教習費用を負担する場合に要する経費を補助する。ただし、対象者数は定年以外の事由により退職した者の数を上限とする。また、乗合バス事業に従事した後、5年以内に離職等した場合は、補助金を返還させる。

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率：1 / 2

補助上限額 250,000 円 / 人 (取得費用 : 約 500,000 円)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	4,800	乗合バス事業者が負担する大型二種免許取得費用に要する費用に対する補助
合計	4,800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化

(地域公共交通の維持と再編)

- ・ 地域鉄道の維持確保のため、安全運行に必要な設備投資等を支援するとともに、バス交通の維持確保のため、広域幹線バス路線や市町村自主運行バスの運行を支援する。

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

新規要求事業
継続要求事業

補助事業名	バス運転手確保支援事業費補助金
補助事業者（団体）	広域バス路線支援事業費補助金の補助対象系統を運行する事業者（県内に営業所を有すること） （理由）補助対象系統の運行事業者であるため
補助事業の概要	（目的）路線バスの運転手を確保する （内容）乗合バス事業者が乗合バス事業の運転手の業務に従事する従業員を確保するため、大型二種免許取得を新たに取得させる際に負担する経費を補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）1 / 2（以内）
補助効果	運転手不足を要因とする路線廃止、減便等を防ぐ。
終期の設定	終期令和4年度 （理由）事業開始から3年以上経過

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・終期までに何をどのような状態にしたいのか 必要な運転手数を確保し、運転手不足を要因とする路線廃止や減便をなくす。
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
乗合事業に従事する運転手数	883人	883人	883人

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 3,750千円	(要求額) 4,800千円
指標 目標					
指標 実績				(推計値)	(推計値)
指標 達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %
指標 目標					
指標 実績				(推計値)	(推計値)
指標 達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none">・事業が直面する課題や改善が必要な事項 運転手不足を要因とする路線バスの廃止や減便が行われており、地域公共交通の維持が危ぶまれている。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) : 必要性が高い : 必要性が低い	
(評価)	運転手不足を要因とする路線バスの廃止や減便が行われており、地域公共交通の維持には運転手確保対策への支援が必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) : 効率化は図られている : 向上の余地がある	
(評価)	

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止 (理由)

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 リニア中央新幹線活用推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 都市公園整備局 公共交通課 リニア推進係

電話:058-272-1111 (内 2733)

E-mail: c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,548千円 (前年度予算額:1,800千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,800	0	0	0	0	0	0	0	1,800
要求額	1,548	0	0	0	0	0	0	0	1,548
決定額	1,548	0	0	0	0	0	0	0	1,548

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・「リニア中央新幹線活用戦略研究会」において、観光振興・まちづくり、産業振興、基盤整備の各分野において地域づくり戦略の検討を進め、平成26年3月に「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略(以下「活用戦略」という。)」をとりまとめた。
- ・平成26年度以降は活用戦略の施策を着実に推進すべく、施策テーマごとの協議会等を立ち上げ、検討を重ねている。

(2) 事業内容

活用戦略を踏まえた施策テーマごとの協議会の開催

- ・協議会では、活用戦略を踏まえた具体的な施策の推進とフォローアップを行うこととしており、随時会議を開催する。
- ・現在、「東濃クロスエリア企業誘致プロジェクト推進協議会」、「建設段階経済効果波及協議会」、「リニア岐阜県駅周辺整備協議会」を設置している。

「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の開催

- ・愛知県、三重県、名古屋市の取組状況、課題等について情報共有すると

ともに、連携して行う取組みについて検討している。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10/10 (県全体の広域的な観点で検討が必要な事業であるため)

(4) 類似事業の有無

- ・ なし

3 事業費の積算内訳

(単位:千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	107	協議会等出席者への謝金
旅費	568	協議会等出席者への交通費、連絡調整
需用費	365	消耗品費、会議費
その他	508	電話代、会場使用料等
合計	1,548	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 「3地域にあふれる魅力と活用づくり」
 - 「(2)次世代を見据えた産業の振興」
 - 「産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備」

(2) 後年度の財政負担

- ・ 研究会での検討はリニア開業(令和9年)まで、継続的に実施予定。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・ リニア開業効果を県内に広く波及させていくための取組みであることから、県が主体となって戦略を推進。

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
平成26年3月にとりまとめた活用戦略で提示した施策を実行に移し、リニア開業効果を県内全域に波及させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

活用戦略で提示した施策の推進にかかる成果を、指標として定量的に管理することは困難。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
活用戦略を踏まえた施策テーマごとに官民の関係者により協議会等を設置し、具体的施策を立案・実施。
<協議会>
第7回建設段階経済効果波及協議会 R2.9.18
<連絡会議>
第15回東海三県一市連絡会議 R2.10.27

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
県内企業の受注機会の拡大や県産品の活用、沿線自治体と連携した取組みの検討など、リニア効果を最大限享受するための活用戦略の施策を着実に推進すべく協議を進めた。

事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線は、平成26年10月に着工し、県内では平成28年12月に瑞浪市において建設工事が着工。リニアによる効果を県内で広く活かしていくためには、引き続き本事業を推進していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・6年後のリニア開業に向け、県、市町村、民間関連団体等で開業効果波及のための取組みを進めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・最小限の費用で協議会を運営するよう努めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 事業の推進に当たっては、県内全市町村、経済団体、観光団体、有識者など幅広い分野からの参加を得て、活用戦略の取組みを具体的に実行していくための方策を議論し、実行に移していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか リニア中央新幹線活用戦略の取組みについて、リニア建設段階の初期から開業まで段階的かつ継続的に実施する必要があるため、本事業はリニア開業の令和9年まで継続的に実施する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 都市公園整備局 公共交通課 リニア推進係

電話番号：058-272-1111(内 2734)

E-mail：c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 237,615千円 (前年度予算額：259,780千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	259,780	0	0	0	0	0	259,780	0	0
要求額	237,615	0	0	0	0	0	237,615	0	0
決定額	237,615	0	0	0	0	0	237,615	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・全国新幹線鉄道整備法第13条第4項において、地方公共団体には、新幹線鉄道の建設に要する土地の取得のあっせんその他必要な措置を講ずるよう努めるよう規定されている。JR東海によれば、リニア中央新幹線整備のために取得する岐阜県内の用地には、約1,000人の地権者がおり、平成27年度から7年程度で全ての用地を取得する計画。
- ・県とJR東海は、平成27年2月、「中央新幹線(品川・名古屋間)に係る用地取得事務の委託に関する協定」を締結。これに基づき、県は年度毎に用地取得事務委託実施契約をJR東海と締結し、同社の全額費用負担により、用地取得事務にあたることとなっている。
- ・なお、沿線市町からも職員派遣を受けるとともに、用地取得事務の一部について、沿線市町と再委託契約を締結している。

(2) 事業内容

リニア中央新幹線の用地取得に係る事務の実施

- ・用地取得計画策定、標準地鑑定、土地代金算定、用地協議、物件調査・補

償金の算定、契約書の作成、土地代金・補償費の支払に係る書類の調製 等
リニア中央新幹線の用地取得に係る必要経費

- ・旅費、役務費、市町村への再委託料、使用料、市町派遣職員人件費、備品購入費 等

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県 0/10 (「中央新幹線(品川・名古屋間)に係る用地取得事務の委託に関する協定」により) JR 東海が必要な経費を全額負担)

(4) 類似事業の有無

- ・なし

3 事業費の積算内訳

(単位:千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	5,098	連絡調整
需用費	6,280	消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕料
役務費	28,764	不動産鑑定手数料、通信運搬費
委託料	153,193	画地評価委託料、用地事務沿線市町再委託料
使用料及び賃借料	2,423	高速道路使用料、会場借上料
備品購入費	300	事務用備品
負担金、補助及び 交付金	41,500	市町村派遣職員人件費負担金(5人)、研修費用
公課費	57	
合計	237,615	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
「3地域にあふれる魅力と活用づくり」
「(2)次世代を見据えた産業の振興」
「産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備」

(2) 後年度の財政負担

- ・「中央新幹線(品川・名古屋間)に係る用地取得事務の委託に関する協定」により) JR 東海が負担することになっており、実質負担はなし。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・全国新幹線鉄道整備法に上記のとおり規定があるほか、他沿線県においても、同様の用地取得に係る協定や受託事務に係る契約を締結している。

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
JR東海との間で締結した協定により、リニア中央新幹線の整備に係る用地について、令和3年度末を目途に取得する予定。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

JR東海が行う事業の進捗状況(事業説明会、中心線測量、用地測量等)や地権者の意向に左右されるところがあり、指標として定量的に管理することは困難。

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
定期的に県庁関係課、沿線市町及びJR東海等と用地連絡会議を実施している。また、JR東海の作成した用地取得全体計画に基づき、用地取得事務にあたっている。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
令和2年6月、多治見市において県内5か所目となる建設工事に着手し、県内での工事が本格化してきている。
また、定期的にJR東海との用地連絡会議に出席し、事務の調整を実施している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の令和9年開業に向け、早期の用地取得は不可欠であり、事業を推進していく必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東海の事業進捗に合わせた適時かつ適切な用地取得関連事務を実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線沿線市町の協力を受けることによって、地域住民と密着した丁寧な用地取得事務を行っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>事業の推進、用地の取得にあたっては、地権者や地元住民の理解が不可欠であり、事業主体であるJR東海を中心として、県、市町の丁寧な説明により、事業に対する理解を得る努力が必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・JR東海に対し、用地取得事務が円滑に進むよう、引き続き地権者や地元住民への丁寧な説明を求めていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	